

## 「ねんきん特別便」を必ず確認してください！

社会保険庁では、国民の皆様お一人お一人に年金加入記録を確認していただくため、「ねんきん特別便」をお届けしています。9月以降は自営業者等の方（一号被保険者）と被扶養配偶者の方（三号被保険者）への送付が中心になっていますので、お手元に届きましたら記載されている年金記録をご確認いただき、以下の手続きをお願いします。

### 記録に訂正がない方

⇒「年金加入記録回答票」に、記録のもれや間違いの有無・氏名・生年月日・住所等の必要事項を記入の上、同封の返信用封筒で必ず返送してください。

### 記録に訂正がある方

⇒「年金加入記録回答票」に必要事項を記入の上、訂正がある期間のことを詳しく記入して、同封の返信用封筒で返送してください。

## 〈お願い〉

年金記録に訂正がある方は、記録を統合するための手続きをいただきますが、記録に訂正がない方も回答票の提出にご協力をお願いします。また、年金受給者の方で回答票をまだ提出いただいていない方は、ご家族の方と一緒に過去の職歴について記憶をたどっていただき、早めにご回答をいただけるようお願いします。

社会保険事務所では、休日相談・出張相談を順次設けていますので、お近くの社会保険事務所へお問い合わせの上ご利用ください。

### 「ねんきん特別便」に関するお問い合わせ先

「ねんきん特別便専用ダイヤル」 | P電話・PHSからは ☎ 03-6700-1144

「ねんきんダイヤル」 | P電話・PHSからは ☎ 03-6700-1165

※ ご不明な点は西粟倉村役場保健福祉課（☎79-7100）までお問い合わせください。

## 行政相談のお知らせ

総務省岡山行政評価事務所では、「行政相談」として、国などの仕事に関する苦情や要望、その他わからないことなどの相談に応じております。

相談の内容は、道路、河川、年金、雇用・労災保険、福祉、窓口サービスなど役所が行っている仕事についてお受けいたします。どんな小さなことでも結構ですので、お気軽にご利用ください。

この行政相談について、住民の皆様のご理解を深め、さらに利用していただくため、総務省では10月20日（月）から26日（日）までの1週間を「行政相談週間」と定め、全国一斉に各種の行事を実施いたします。

西粟倉村では、この週間行事の一環として、行政相談員が次の日程で行政相談所を開設いたします。相談は無料で、秘密は固く守られます。

日 時： 10月22日（水）13時～16時  
場 所： いきいきふれあいセンター会議室  
相談担当者： 行政相談員 神原秀男